

## 特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

議 題	新公会計制度アドバイザー会議
日 時	平成29年7月6日(木) 13時55分～16時15分
場 所	府庁本館4階 会計検査室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：小幡特別参与 武田特別参与 (職員等)：会計管理者兼会計局長 会計指導課 課長、課長補佐1名、主査3名、主事1名 財産活用課 課長補佐1名、副主査1名
論 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減損会計について</li> <li>・その他</li> </ul>
主 な 意 見	<p>(1) 減損の指標について(資料1-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊中警察署 建て替えにて期中開設とのことであるが、従来からある建物、工作物及びこれらの設定指標はどのような状況にあるのか、確認されたい。</li> </ul> <p>(2) 減損の兆候について(資料1-2③)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候があるもの(減損を認識した場合を除く) 金剛コロニーなど昨年度まで記載されていた案件は、現在どのような状況になっているのか確認されたい。併せて、前年度リストからの連続性について、対比が図れるような表記を検討されたい。</li> </ul> <p>(3) 減損の認識について(資料1-2④)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪高等職業専門学校 減損の兆候(資料1-2③)に同校で挙がっている案件と別であれば、それを区別できるような表示方法にされたい。</li> <li>・守口保健所 資料中の「減損に至った経緯」欄の表記について、案件の状況に応じた内容となるよう、検討されたい。</li> </ul>
結 論	<p>(1) 減損の指標について(資料1-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊中警察署 従来からある建物、工作物及びこれらの設定指標はどのような状況にあるのか、確認する。</li> </ul> <p>(2) 減損の兆候について(資料1-2③)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候があるもの(減損を認識した場合を除く) 昨年度まで記載されていた案件が、現在どのような状況になっているのか確認するとともに、今後前年度リストの連続性について、対比が図れるような表記を検討する。</li> </ul>

	<p>(3) 減損の認識について(資料1-2④)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪高等職業専門学校 減損の兆候(資料1-2③)に挙がっている案件とは別であることを、区別できるような表示方法とする。</li> <li>・守口保健所 減損に至った経緯欄の表記について、案件の状況に応じた内容となるよう、記載を検討する。</li> <li>・備忘価額の考え方 事務局より整理があったように、無償譲渡を要因とする減損後の帳簿価額については、今後3月末時点で府の財産として所有しているものは、備忘価格(1円)とし、移管等により所有していないものは0円とする。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各会計合算作成時の相殺消去の範囲について 証紙収入金整理特別会計に係る「繰出金」については、取引の実態を鑑みて、28年度決算より、「事業収入(特別会計)」と相殺処理する。また、重要性の観点から、「繰入・繰出」「債権・債務」に係る取引以外にも、一定金額以上の内部取引について、相殺処理を検討する。併せて、その旨注記する。</li> </ul>
説明等資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事次第</li> <li>・【資料1-1】減損の兆候を判断する指標一覧(新規財産)</li> <li>・【資料1-2】減損の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>①普通財産 減損対象件数等一覧</li> <li>②行政財産 減損認識件数一覧</li> <li>③減損の兆候があるもの</li> <li>④減損を認識したもの</li> </ul> </li> </ul>
備考	事前公表を失念していたため。
関係部局 (室課)	財産活用課